

六ヶ所村議会議員選挙・六ヶ所村長選挙

選挙公営制度の手引

【様式記載例】

令和5年2月

六ヶ所村選挙管理委員会

【記載例】選挙運動用自動車の使用（一般乗用旅客自動車運送事業者との契約による場合）

様式第1号(第2条関係)

選挙運動用自動車の使用の契約届出書

下記のとおり選挙運動用自動車の使用の契約を締結したので届け出ます。

令和●●年●●月●●日

六ヶ所村選挙管理委員会委員長 様

令和●●年●●月●●日執行六ヶ所村【長・議会議員（一般・補欠）】選挙
候補者氏名 六ヶ所 太郎

記

1 一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約による場合

契約年月日	契約の相手方の氏名又は 名称及び住所並びに 法人にあっては その代表者の氏名	契約内容		備考
		運送契約期間	運送契約金額	
令和●●年 ●●月●●日	(株)○○自動車交通 六ヶ所村大字○○字○○●●-●● 代表取締役 ○○ ○○	●●/●●~●●/●●	322,500 円	
令和 年 月 日			円	

2 1に掲げる場合以外の場合

区分	項目	契約年月日	契約の相手方の氏名又は 名称及び住所並びに 法人にあっては その代表者の氏名	契約内容		備考
				借入 期間等	契約金額	
自動車の 借入れ		令和 年 月 日			円	
		令和 年 月 日			円	
燃料代		令和 年 月 日			円	
		令和 年 月 日			円	
運転手の 雇用		令和 年 月 日			円	
		令和 年 月 日			円	

備考

- 1 契約届出書には、契約書の写しを添付してください。
- 2 2の「契約内容」欄の「借入期間等」には、「自動車の借入れ」にあっては借入期間を、「燃料代」にあっては燃料の供給期間を、「運転手の雇用」にあっては雇用期間を記載してください。
- 3 「燃料代」にあっては、単価契約を締結した場合には、2の「契約内容」欄の「契約金額」に契約単価を、「備考」欄に燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号を記載してください。
- 4 候補者本人が届け出る場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出をしてください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

【記載例】選挙運動用自動車の使用（一般乗用旅客自動車運送事業者との契約による場合）

様式第 10 号(第 5 条関係)

選挙運動用自動車使用証明書(自動車)

下記のとおり選挙運動用自動車を使用したものであることを証明します。

令和●●年●●月●●日

令和●●年●●月●●日執行六ヶ所村【長・議会議員（一般・補欠）】選挙
候補者氏名 六ヶ所太郎

記

運送等契約区分 (該当する方の番号に○をして ください。)	1 一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約による場 合 2 上記 1 に掲げる契約以外の場合		
運送事業者等の氏名又は 名称及び住所並びに法人に あってはその代表者の氏名	株○○自動車交通 六ヶ所村大字○○字○○●-● 代表取締役 ○○ ○○		
車種及び自動車登録番号	運送等年月日	運送等金額	備 考
タウンエース 八戸 599 い 5678	令和●●年●●月●●日	64,500 円	
〃	令和●●年●●月●●日	64,500 円	
〃	令和●●年●●月●●日	64,500 円	
〃	令和●●年●●月●●日	64,500 円	
〃	令和●●年●●月●●日	64,500 円	

備考

- この証明書は、使用の実績に基づいて、運送事業者等ごとに別々に作成し、候補者から運送事業者等に提出してください。
- 運送事業者等が六ヶ所村に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、運送事業者等は、六ヶ所村に支払を請求することはできません。
- 公費負担の限度額は、選挙運動用自動車 1 台につき 1 日当たり次の金額までです。
 - 一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約による場合 64,500 円
 - (1) 以外の場合 15,800 円
- 同一の日において一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約(「運送等契約区分」欄の 1)とそれ以外の契約(「運送等契約区分」欄の 2)とのいずれもが締結された場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する一の契約に限られていますので、その指定をした一の契約のみについて記載してください。
- 同一の日において一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約又はそれ以外の契約により 2 台以上の選挙運動用自動車を使用される場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する 1 台に限られていますので、その指定をした 1 台のみについて記載してください。
- 5 の場合には候補者の指定した契約以外の契約及び 6 の場合には候補者の指定した選挙運動用自動車以外の選挙運動用自動車については、六ヶ所村に支払を請求することはできません。

様式第 15 号(第 6 条関係)

請求書(選挙運動用自動車の使用)

令和●●年●●月●●日

六ヶ所村長 様

氏名又は名称及び住所並びに法人
にあつてはその代表者の氏名

(株)○○自動車交通
六ヶ所村大字○○字○○●-●
代表取締役 ○○ ○○ 印

六ヶ所村議会議員及び六ヶ所村長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第 4 条の規定により、下記の金額の支払を請求します。

記

- 1 請求金額 322,500 円
- 2 内訳
別紙請求内訳書のとおり
- 3 令和●●年●●月●●日執行六ヶ所村（長・議会議員（一般・補欠））選挙
- 4 候補者の氏名 六ヶ所 太郎
- 5 振込口座

金融機関名	○○銀行	本・支店名	○○支店
金融機関コード	●●●●	支店コード	●●●
預金種別	普通	口座番号	●●●●●●●●
ふりがな	カ) マルマルジドウシャコウツウ		
口座名義	(株)○○自動車交通		

備考

- 1 この請求書は、候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書(燃料代の請求の場合には、この他に選挙運動用自動車燃料代確認書及び給油伝票(燃料の供給を受けた日付、燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号のうち自動車登録規則(昭和 45 年運輸省令第 7 号)第 13 条第 1 項第 4 号に規定する 4 桁以下のアラビア数字、燃料供給量及び燃料供給金額が記載された書面で、燃料供給業者から給油の際に受領したものをいう。)の写しとともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 2 候補者が供託物を没収された場合には、六ヶ所村に支払を請求することはできません。
- 3 燃料代の請求は、契約届出書に記載された選挙運動用自動車に供給したもので、選挙運動用自動車燃料代確認書に記載された「確認金額」の範囲内に限られています。

【記載例】選挙運動用自動車の使用（一般乗用旅客自動車運送事業者との契約による場合）

(別紙)

その1 請求内訳書(一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約により自動車を使用した場合)

使用年月日	運送金額(ア)	基準限度額(イ)	請求金額	備考
令和●年 ●月●日	円 台 円 64,500 × 1 = 64,500	円 台 円 64,500 × 1 = 64,500	64,500 円	
令和●年 ●月●日	円 台 円 64,500 × 1 = 64,500	円 64,500	64,500 円	
令和●年 ●月●日	円 台 円 64,500 × 1 = 64,500	円 64,500	64,500 円	
令和●年 ●月●日	円 台 円 64,500 × 1 = 64,500	円 64,500	64,500 円	
令和●年 ●月●日	円 台 円 64,500 × 1 = 64,500	円 64,500	64,500 円	
計			322,500 円	

備考 「請求金額」欄には、(ア)又は(イ)のうちいずれか少ない方の額を記載してください。

【記載例】選挙運動用自動車の使用（一般乗用旅客自動車運送事業者との契約による場合以外）

様式第1号(第2条関係)

選挙運動用自動車の使用の契約届出書

令和●●年●●月●●日

六ヶ所村選挙管理委員会委員長 様

令和●●年●●月●●日執行六ヶ所村【長・議会議員（一般・補欠）】選挙
候補者氏名 六ヶ所 太郎

下記のとおり選挙運動用自動車の使用の契約を締結したので届け出ます。

記

1 一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約による場合

契約年月日	契約の相手方の氏名又は 名称及び住所並びに 法人にあっては その代表者の氏名	契約内容		備考
		運送契約 期 間	運送契約 金 額	
令和 年 月 日			円	
令和 年 月 日			円	

2 1に掲げる場合以外の場合

区分	項目	契約年月日	契約の相手方の氏名又は 名称及び住所並びに 法人にあっては その代表者の氏名	契約内容		備考
				借 入 期 間 等	契約金額	
自動車の 借 入 れ		令和●●年 ●●月●●日	株式会社○○自動車リース 六ヶ所村大字○○字○○●●-●● 代表取締役 ○○ ○○	●●/●●~●●/●●	79,000 円	
		令和 年 月 日			円	
燃料代		令和●●年 ●●月●●日	株式会社○○石油 六ヶ所村大字○○字○○●●-●● 代表取締役 ○○ ○○	八戸 599 あ 1234	38,500 円	142.5 円 /ℓ
		令和 年 月 日			円	
運転手の 雇 用		令和●●年 ●●月●●日	六ヶ所 次郎 六ヶ所村大字○○字○○●●-●●	●●/●●~●●/●●	62,500 円	
		令和 年 月 日			円	

- 備考 1 契約届出書には、契約書の写しを添付してください。
- 2 2の「契約内容」欄の「借入期間等」には、「自動車の借入れ」にあっては借入期間を、「燃料代」にあっては燃料の供給期間を、「運転手の雇用」にあっては雇用期間を記載してください。
- 3 「燃料代」にあっては、単価契約を締結した場合には、2の「契約内容」欄の「契約金額」に契約単価を、「備考」欄に燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号を記載してください。

- 4 候補者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出をしてください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

様式第4号(第3条関係)

選挙運動用自動車燃料代確認申請書

令和●●年●●月●●日

六ヶ所村選挙管理委員会委員長 様

令和●●年●●月●●日執行六ヶ所村【長・議会議員（一般・補欠）】選挙
候補者氏名 六ヶ所太郎

下記の選挙運動用自動車燃料代につき、六ヶ所村議会議員及び六ヶ所村長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第4条第2号イの規定による確認を受けたいので申請します。

記

- 1 契約年月日 令和●●年●●月●●日
- 2 契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名
株式会社○○石油 六ヶ所村大字○○字○○●-● 代表取締役 ○○ ○○
- 3 燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号
八戸599 あ1234
- 4 確認申請金額 38,500 円

区 分	購入金額	左のうち確認済 又は確認申請金額
前回までの累積金額 (A)	0 円	0 円
今回の購入金額 (B)	38,500 円	38,500 円
燃料代計 (A) + (B)	38,500 円	38,500 円
備 考		

備考

- 1 この申請書は、燃料供給業者ごとに別々に候補者から六ヶ所村選挙管理委員会に提出してください。
- 2 この申請書は、選挙運動用自動車の燃料代について公費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。
- 3 「燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号」には、契約届出書に記載された選挙運動用自動車の自動車登録番号を記載してください。
- 4 「前回までの累積金額」には、他の燃料供給業者から購入した金額をも含めて記載してください。
- 5 公費負担の限度額算出の日数については、無投票となった場合は立候補届出をした日から無投票が確定した日までとなり、また選挙運動用自動車使用に関する運送等契約において「一般乗用旅客自動車運送事業者との契約」が締結されている場合は、その日数を除いた日数となります。
- 6 候補者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出をしてください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

様式第7号(第3条関係)

※選管が交付※

選挙運動用自動車燃料代確認書

六ヶ所村議会議員及び六ヶ所村長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第4条第2号イの規定に基づき、下記の選挙運動用自動車燃料代は、同号イに定める金額の範囲内のものであることを確認する。

令和●●年●●月●●日

六ヶ所村選挙管理委員会委員長 ○ ○ ○ ○ 印

記

- 1 令和●●年●●月●●日執行六ヶ所村【長・議会議員（一般・補欠）】選挙
- 2 候補者の氏名 六ヶ所太郎
- 3 燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号
八戸599あ1234
- 4 確認金額 38,500 円

備考

- 1 この確認書は、燃料代について確認を受けた候補者から燃料供給業者に提出してください。
- 2 この確認書を受領した燃料供給業者は、公費の支払の請求をする場合には、選挙運動用自動車使用証明書(燃料)とともに当該確認書を請求書に添付してください。なお、公費の支払の請求ができるのは、この確認書に記載された選挙運動用自動車への燃料の供給に限られています。
- 3 この確認書に記載された候補者について供託物が没収された場合には、燃料供給業者は、六ヶ所村に支払を請求することはできません。

【記載例】選挙運動用自動車の使用（一般乗用旅客自動車運送事業者との契約による場合以外）

様式第 10 号(第 5 条関係)

選挙運動用自動車使用証明書(自動車)

令和●●年●●月●●日

令和●●年●●月●●日執行六ヶ所村【長・議会議員（一般・補欠）】選挙
候補者氏名 六ヶ所太郎

下記のとおり選挙運動用自動車を使用したものであることを証明します。

記

運送等契約区分 (該当する方の番号に○をして ください。)	1 一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約による場 合 2 上記 1 に掲げる場合以外の場合		
運送事業者等の氏名又は 名称及び住所並びに法人に あってはその代表者の氏名	(株)○○自動車リース 六ヶ所村大字○○字○○●-● 代表取締役 ○○ ○○		
車種及び自動車登録番号 又は車両番号	運送等年月日	運送等金額	備 考
タウンエース 八戸 599 あ 1234	令和●●年●●月●●日	16,100 円	
〃	令和●●年●●月●●日	16,100 円	
〃	令和●●年●●月●●日	16,100 円	
〃	令和●●年●●月●●日	16,100 円	
〃	令和●●年●●月●●日	16,100 円	

備考

- この証明書は、使用の実績に基づいて、運送事業者等ごとに別々に作成し、候補者から運送事業者等に提出してください。
- 運送事業者等が六ヶ所村に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、運送事業者等は、六ヶ所村に支払を請求することはできません。
- 公費負担の限度額は、選挙運動用自動車 1 台につき 1 日当たり次の金額までです。

(2) 一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約による場合	64,500 円
(2) (1)以外の場合	16,100 円
- 同一の日において一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約(「運送等契約区分」欄の 1)とそれ以外の契約(「運送等契約区分」欄の 2)とのいずれもが締結された場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する一の契約に限られていますので、その指定をした一の契約のみについて記載してください。
- 同一の日において一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約又はそれ以外の契約により 2 台以上の選挙運動用自動車を使用される場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する 1 台に限られていますので、その指定をした 1 台のみについて記載してください。
- 5 の場合には候補者の指定した契約以外の契約及び 6 の場合には候補者の指定した選挙運動用自動車以外の選挙運動用自動車については、六ヶ所村に支払を請求することはできません。

【記載例】選挙運動用自動車の使用（一般乗用旅客自動車運送事業者との契約による場合以外）

様式第 11 号(第 5 条関係)

選挙運動用自動車使用証明書(燃料)

下記のとおり燃料を使用したものであることを証明します。

令和●●年●●月●●日

令和●●年●●月●●日執行六ヶ所村【長・議会議員（一般・補欠）】選挙
候補者氏名 六ヶ所太郎

記

燃料供給業者の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあってはその代表者の氏名		(株)○○石油 六ヶ所村大字○○字○○●-● 代表取締役 ○○ ○○		
燃料供給年月日	燃料の供給を受けた選挙 運動用自動車の 自動車登録番号	燃料供給量	燃料供給金額	備 考
令和●●年●●月●●日	八戸 599 あ 1234	54 リットル	7,700 円	
令和●●年●●月●●日	〃	54 リットル	7,700 円	
令和●●年●●月●●日	〃	54 リットル	7,700 円	
令和●●年●●月●●日	〃	54 リットル	7,700 円	
令和●●年●●月●●日	〃	54 リットル	7,700 円	

備考

- この証明書は、使用の実績に基づいて、燃料供給業者ごとに別々に作成し、給油伝票（燃料の供給を受けた日付、燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号のうち自動車登録規則（昭和 45 年運輸省令第 7 号）第 13 条第 1 項第 4 号に規定する 4 桁以下のアラビア数字、燃料供給量及び燃料供給金額が記載された書面で、燃料供給業者から給油の際に受領したものをいう。以下同じ。）の写しを添えて候補者から燃料供給業者に提出してください。
- 「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号」欄には、契約届出書に記載された選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記載してください。
- 「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号」欄、「燃料供給量」欄及び「燃料供給金額」欄は、燃料の供給を受けた日ごとに記載してください。
- 燃料供給業者が六ヶ所村に支払を請求するときは、この証明書及び給油伝票の写しを請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、燃料供給業者は、六ヶ所村に支払を請求することはできません。
- 公費負担の限度額は、候補者から燃料供給業者に提出された確認書に記載された金額までです。
- 公費負担の限度額算出の日数については、無投票となった場合は立候補届出をした日から無投票が確定した日までとなり、また選挙運動用自動車使用に関する運送等契約において「一般乗用旅客自動車運送事業者との契約」が締結されている場合は、その日数を除いた日数となります。

様式第 12 号(第 5 条関係)

選挙運動用自動車使用証明書(運転手)

下記のとおり運転手を使用したものであることを証明します。

令和●●年●●月●●日

令和●●年●●月●●日執行六ヶ所村【長・議会議員（一般・補欠）】選挙
候補者氏名 六ヶ所 太郎

記

運転手	住 所	六ヶ所村大字○○字○○●-●	
	氏 名	六ヶ所 次郎	
雇用年月日	報酬の額	備 考	
令和●●年●●月●●日	12,500 円		
令和●●年●●月●●日	12,500 円		
令和●●年●●月●●日	12,500 円		
令和●●年●●月●●日	12,500 円		
令和●●年●●月●●日	12,500 円		

備考

- 1 この証明書は、使用の実績に基づいて、運転手ごとに別々に作成し、候補者から運転手に提出してください。
- 2 運転手が六ヶ所村に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- 3 この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、運転手は、六ヶ所村に支払を請求することはできません。
- 4 公費負担の限度額は、選挙運動用自動車 1 台につき 1 日を通じて 12,500 円までです。
- 5 同一の日において 2 人以上の選挙運動用自動車の運転手が雇用された場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する 1 人に限られていますので、その指定をした 1 人のみについて記載してください。
- 6 候補者が指定した運転手以外の運転手は、六ヶ所村に支払を請求することはできません。

【記載例】選挙運動用自動車の使用（一般乗用旅客自動車運送事業者との契約による場合以外）

様式第 15 号(第 6 条関係)

請求書(選挙運動用自動車の使用)

六ヶ所村議会議員及び六ヶ所村長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第 4 条の規定により、下記の金額の支払を請求します。

六ヶ所村長 様

氏名又は名称及び住所並びに法人
にあってはその代表者の氏名

(株)〇〇自動車リース
六ヶ所村大字〇〇字〇〇●-●
代表取締役 〇〇 〇〇 印

記

- 1 請求金額 79,000 円
- 2 内訳
別紙請求内訳書のとおり
- 3 令和●●年●●月●●日執行六ヶ所村【長・議会議員（一般・補欠）】選挙
- 4 候補者の氏名 六ヶ所 太郎
- 5 振込口座

金融機関名	〇〇銀行	本・支店名	〇〇支店
金融機関コード	●●●●	支店コード	●●●
預金種別	普通	口座番号	●●●●●●●●
ふりがな	カ) マルマルジドウシャリース		
口座名義	(株)〇〇自動車リース		

備考

- 1 この請求書は、候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書(燃料代の請求の場合には、この他に選挙運動用自動車燃料代確認書及び給油伝票(燃料の供給を受けた日付、燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号のうち自動車登録規則(昭和 45 年運輸省令第 7 号)第 13 条第 1 項第 4 号に規定する 4 桁以下のアラビア数字、燃料供給量及び燃料供給金額が記載された書面で、燃料供給業者から給油の際に受領したものをいう。)の写しとともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 2 候補者が供託物を没収された場合には、六ヶ所村に支払を請求することはできません。
- 3 燃料代の請求は、契約届出書に記載された選挙運動用自動車に供給したもので、選挙運動用自動車燃料代確認書に記載された「確認金額」の範囲内に限られています。

【記載例】 選挙運動用自動車の使用（一般乗用旅客自動車運送事業者との契約による場合以外）

別紙（その2）

請求内訳書

（一般乗用旅客自動車運送事業者以外の者との契約により自動車を使用した場合）

(1) 自動車の借入れ

使用年月日	借入れ金額(ア)	基準限度額(イ)	請求金額	備考
令和●年 ●月●日	円 台 円 $16,100 \times 1 = 16,100$	円 台 円 $16,100 \times 1 = 16,100$	16,100 円	
令和●年 ●月●日	円 台 円 $16,100 \times 1 = 16,100$	円 16,100	16,100 円	
令和●年 ●月●日	円 台 円 $16,100 \times 1 = 16,100$	円 16,100	16,100 円	
令和●年 ●月●日	円 台 円 $16,100 \times 1 = 16,100$	円 16,100	16,100 円	
令和●年 ●月●日	円 台 円 $16,100 \times 1 = 16,100$	円 16,100	16,100 円	
計			80,500 円	

備考 「請求金額」欄には、(ア)又は(イ)のうちいずれか少ない方の額を記載してください。

様式第 15 号(第 6 条関係)

請求書(選挙運動用自動車の使用)

六ヶ所村議会議員及び六ヶ所村長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第 4 条の規定により、下記の金額の支払を請求します。

令和●●年●●月●●日

六ヶ所村長 様

氏名又は名称及び住所並びに法人
にあってはその代表者の氏名 (株)○○石油
六ヶ所村大字○○字○○●-●
代表取締役 ○○ ○○ 印

記

- 1 請求金額 37,800 円
- 2 内訳
別紙請求内訳書のとおり
- 3 令和●●年●●月●●日執行六ヶ所村【長・議会議員（一般・補欠）】選挙
- 4 候補者の氏名 六ヶ所 太郎
- 5 振込口座

金融機関名	○○銀行	本・支店名	○○支店
金融機関コード	●●●●	支店コード	●●●
預金種別	普通	口座番号	●●●●●●●●
ふりがな	カ) マルマルセキユ		
口座名義	(株)○○石油		

備考

- 1 この請求書は、候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書(燃料代の請求の場合には、この他に選挙運動用自動車燃料代確認書及び給油伝票(燃料の供給を受けた日付、燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号のうち自動車登録規則(昭和 45 年運輸省令第 7 号)第 13 条第 1 項第 4 号に規定する 4 桁以下のアラビア数字、燃料供給量及び燃料供給金額が記載された書面で、燃料供給業者から給油の際に受領したものをいう。)の写しとともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 2 候補者が供託物を没収された場合には、六ヶ所村に支払を請求することはできません。
- 3 燃料代の請求は、契約届出書に記載された選挙運動用自動車に供給したもので、選挙運動用自動車燃料代確認書に記載された「確認金額」の範囲内に限られています。

【記載例】選挙運動用自動車の使用（一般乗用旅客自動車運送事業者との契約による場合以外）

別紙（その2）

請求内訳書

（一般乗用旅客自動車運送事業者以外の者との契約により自動車を使用した場合）

(2) 燃料代

販売年月日	燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号	販売金額(ア)	基準限度額(イ)	請求金額	備考
令和●年 ●月●日	八戸 599 あ 1234	円 リットル 円 145 × 53.1 = 7,700	/	/	
令和●年 ●月●日	"	円 リットル 円 145 × 53.1 = 7,700			
令和●年 ●月●日	"	円 リットル 円 145 × 53.1 = 7,700			
令和●年 ●月●日	"	円 リットル 円 145 × 53.1 = 7,700			
令和●年 ●月●日	"	円 リットル 円 145 × 53.1 = 7,700			
計		38,500 円	38,500 円	38,500 円	

備考

- 1 「基準限度額」(計)欄には、確認書に記載された額の合計を記載してください。
- 2 「請求金額」の計欄には、(ア)の(計)欄又は(イ)の(計)欄のうちいずれか少ない方の額を記載してください。
- 3 「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号」欄には、契約届出書に記載された選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記載してください。
- 4 「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号」欄及び「(ア)」欄は、燃料の供給を受けた日ごとに記載してください。

様式第 15 号(第 6 条関係)

請求書(選挙運動用自動車の使用)

六ヶ所村議会議員及び六ヶ所村長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第 4 条の規定により、下記の金額の支払を請求します。

令和●●年●●月●●日

六ヶ所村長 様

氏名又は名称及び住所並びに法人 六ヶ所 次郎
にあってはその代表者の氏名 六ヶ所村大字○○字○○●-● 印

記

- 1 請求金額 62,500 円
- 2 内訳
別紙請求内訳書のとおり
- 3 令和●●年●●月●●日執行六ヶ所村【長・議会議員（一般・補欠）】選挙
- 4 候補者の氏名 六ヶ所 太郎
- 5 振込口座

金融機関名	○○銀行	本・支店名	○○支店
金融機関コード	●●●●	支店コード	●●●
預金種別	普通	口座番号	●●●●●●●●
ふりがな	ロッカショ ジロウ		
口座名義	六ヶ所 次郎		

備考

- 1 この請求書は、候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書(燃料代の請求の場合には、この他に選挙運動用自動車燃料代確認書及び給油伝票(燃料の供給を受けた日付、燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号のうち自動車登録規則(昭和 45 年運輸省令第 7 号)第 13 条第 1 項第 4 号に規定する 4 桁以下のアラビア数字、燃料供給量及び燃料供給金額が記載された書面で、燃料供給業者から給油の際に受領したものをいう。)の写しとともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 2 候補者が供託物を没収された場合には、六ヶ所村に支払を請求することはできません。
- 3 燃料代の請求は、契約届出書に記載された選挙運動用自動車に供給したもので、選挙運動用自動車燃料代確認書に記載された「確認金額」の範囲内に限られています。

【記載例】選挙運動用自動車の使用（一般乗用旅客自動車運送事業者との契約による場合以外）

別紙（その2）

請求内訳書

（一般乗用旅客自動車運送事業者以外の者との契約により自動車を使用した場合）

(3) 運転手

雇用年月日	報酬(ア)	基準限度額(イ)	請求金額	備考
令和●年 ●月●日	12,500円	12,500円	12,500円	
令和●年 ●月●日	12,500円	12,500円	12,500円	
令和●年 ●月●日	12,500円	12,500円	12,500円	
令和●年 ●月●日	12,500円	12,500円	12,500円	
令和●年 ●月●日	12,500円	12,500円	12,500円	
計			62,500円	

備考 「請求金額」欄には、(ア)又は(イ)のうちいずれか少ない方の額を記載してください。

【記載例】ビラの作成

様式第2号(第2条関係)

ビラ作成契約届出書

下記のとおりビラの作成契約を締結したので届け出ます。

令和●●年●●月●●日

六ヶ所村選挙管理委員会委員長 様

令和●●年●●月●●日執行六ヶ所村【長・議会議員（一般・補欠）】選挙
候補者氏名 六ヶ所太郎

記

契約年月日	契約の相手方の氏名又は 名称及び住所並びに 法人にあっては その代表者の氏名	契約内容		備考
		作成契約 枚数	作成契約 金額	
令和●●年 ●●月●●日	〇〇印刷(株) 六ヶ所村大字〇〇字〇〇●●-●● 代表取締役 〇〇 〇〇	1,600 枚	12,368 円	
令和 年 月 日		枚	円	
令和 年 月 日		枚	円	

備考

- 1 契約届出書には、契約書の写しを添付してください。
- 2 候補者本人が届け出る場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出をしてください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

【記載例】選挙運動用ビラの作成

様式第 5 号(第 3 条関係)

ビラ作成枚数確認申請書

下記のビラ作成枚数につき、六ヶ所村議会議員及び六ヶ所村長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第 8 条の規定による確認を受けたいので申請します。

令和●●年●●月●●日

六ヶ所村選挙管理委員会委員長 様

令和●●年●●月●●日執行六ヶ所村【長・議会議員（一般・補欠）】選挙
候補者氏名 六ヶ所太郎

記

- 1 契約年月日 令和●●年●●月●●日
- 2 契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名
- 3 確認申請枚数 1,600 枚

区 分	作成枚数	左のうち確認済 又は確認申請枚数
前回までの累積枚数 (A)	0 枚	0 枚
今回の枚数 (B)	1,600 枚	1,600 枚
枚数計 (A) + (B)	1,600 枚	1,600 枚
備 考		

備考

- 1 この申請書は、ビラ作成業者ごとに別々に候補者から六ヶ所村選挙管理委員会に提出してください。
- 2 この申請書は、ビラ作成枚数について公費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。
- 3 「前回までの累積枚数」には、他のビラ作成業者によって作成された枚数をも含めて記載してください。

【記載例】 ビラの作成

様式第 8 号(第 3 条関係)

※選管が交付※

ビラ作成枚数確認書

六ヶ所村議会議員及び六ヶ所村長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第 8 条の規定に基づき、下記のビラ作成枚数は、同条に定める枚数の範囲内のものであることを確認する。

令和●●年●●月●●日

六ヶ所村選挙管理委員会委員長 ○ ○ ○ ○ 印

記

- 1 令和●●年●●月●●日執行六ヶ所村【長・議会議員（一般・補欠）】選挙
- 2 候補者の氏名 **六ヶ所太郎**
- 3 確認枚数 **1,600** 枚

備考

- 1 この確認書は、選挙運動用ビラ作成枚数について確認を受けた候補者からビラ作成業者に提出してください。
- 2 この確認書を受領したビラ作成業者は、公費の支払を請求する場合には、選挙運動用ビラ作成証明書とともに当該確認書を請求書に添付してください。
- 3 この確認書に記載された候補者について供託物が没収された場合には、ビラ作成業者は、六ヶ所村に支払を請求することはできません。

【記載例】ビラの作成

様式第 13 号(第 5 条関係)

ビラ作成証明書

下記のとおりビラを作成したものであることを証明します。

令和●●年●●月●●日

令和●●年●●月●●日執行六ヶ所村【長・議会議員（一般・補欠）】選挙
候補者氏名 六ヶ所 太 郎

記

ビラ作成業者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	〇〇印刷(株) 六ヶ所村大字〇〇字〇〇●-● 代表取締役 〇〇 〇〇
作成枚数	1,600 枚
作成金額	12,368 円
備考	

備考

- この証明書は、作成の実績に基づいて、ビラ作成業者ごとに別々に作成し、候補者からビラ作成業者に提出してください。
- ビラ作成業者が六ヶ所村に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、ビラ作成業者は、六ヶ所村に支払を請求することはできません。
- 1 人の候補者を通じて公費負担の対象となる枚数及びそれぞれの契約に基づく公費負担の限度額は、次のとおりです。
 - 枚数
 - 六ヶ所村長選挙 5,000 枚
 - 六ヶ所村議会議員一般選挙 1,600 枚
 - 限度額
7 円 51 銭（単価）×当該作成枚数＝限度額・・・1 円未満の端数は切上げ

【記載例】ビラの作成

様式第 16 号(第 6 条関係)

請求書(ビラの作成)

六ヶ所村議会議員及び六ヶ所村長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第 8 条の規定により、下記の金額の支払を請求します。

令和●●年●●月●●日

六ヶ所村長 様

氏名又は名称及び住所並びに法人
にあってはその代表者の氏名

〇〇印刷(株)
六ヶ所村大字〇〇字〇〇●-●
代表取締役 〇〇 〇〇 印

記

- 1 請求金額 12,368 円
- 2 内訳
別紙請求内訳書のとおり
- 3 令和●●年●●月●●日執行六ヶ所村【長・議会議員(一般・補欠)】選挙
- 4 候補者の氏名 六ヶ所 太郎
- 5 振込口座

金融機関名	〇〇銀行	本・支店名	〇〇支店
金融機関コード	●●●●	支店コード	●●●
預金種別	普通	口座番号	●●●●●●●●
ふりがな	マルマルインサツ(カ)		
口座名義	〇〇印刷(株)		

備考

- 1 この請求書は、候補者から受領したビラ作成枚数確認書及びビラ作成証明書とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 2 候補者が供託物を没収された場合には、六ヶ所村に支払を請求することはできません。

【記載例】ビラの作成

(別紙)

請求内訳書

作成金額			基準限度額			請求金額			備考
単価 (A)	枚数 (B)	金額 (A) × (B) = (C)	単価 (D)	枚数 (E)	金額 (D) × (E) = (F)	単価 (G)	枚数 (H)	金額 (G) × (H) = (I)	
円 7.73	枚 1,600	円 12,368	円 7.73	枚 1,600	円 12,368	円 7.73	枚 1,600	円 12,368	

備考

- 1 (E) 欄には、確認書により確認された作成枚数を記載してください。
- 2 (G) 欄には、(A) 欄と (D) 欄とを比較して少ない方の額を記載してください。
- 3 (H) 欄には、(B) 欄と (E) 欄とを比較して少ない方の枚数を記載してください。

【記載例】ポスターの作成

様式第3号(第2条関係)

ポスター作成契約届出書

令和●●年●●月●●日

六ヶ所村選挙管理委員会委員長 様

令和●●年●●月●●日執行六ヶ所村【長・議会議員(一般・補欠)】選挙
候補者氏名 六ヶ所太郎

下記のとおりポスターの作成契約を締結したので届け出ます。

記

契約年月日	契約の相手方の氏名又は 名称及び住所並びに 法人にあっては その代表者の氏名	契約内容		備考
		作成契約 枚数	作成契約 金額	
令和●●年 ●●月●●日	〇〇印刷(株) 六ヶ所村大字〇〇字〇〇●●-●● 代表取締役 〇〇 〇〇	79 枚	359,055 円	
令和 年 月 日				

備考

- 1 契約届出書には、契約書の写しを添付してください。
- 2 候補者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出をしてください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

【記載例】ポスターの作成

様式第 6 号(第 3 条関係)

令和●●年●●月●●日

ポスター作成枚数確認申請書

六ヶ所村選挙管理委員会委員長 様

令和●●年●●月●●日執行六ヶ所村【長・議会議員（一般・補欠）】選挙
候補者氏名 六ヶ所 太郎

下記のポスター作成枚数につき、六ヶ所村議会議員及び六ヶ所村長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第 11 条の規定による確認を受けたいので申請します。

記

- 1 契約年月日 令和●●年●●月●●日
- 2 契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名
- 3 確認申請枚数 79 枚

区 分	作成枚数	左のうち確認済 又は確認申請枚数
前回までの累積枚数 (A)	0 枚	0 枚
今回の枚数 (B)	79 枚	79 枚
枚数計 (A) + (B)	79 枚	79 枚
備 考		

備考

- 1 この申請書は、ポスター作成業者ごとに別々に候補者から六ヶ所村選挙管理委員会に提出してください。
- 2 この申請書は、ポスター作成枚数について公費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。
- 3 「前回までの累積枚数」には、他のポスター作成業者によって作成された枚数をも含めて記載してください。
- 4 候補者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出をしてください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

様式第9号(第3条関係)

※選管が交付※

ポスター作成枚数確認書

六ヶ所村議会議員及び六ヶ所村長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第11条の規定に基づき、下記のポスター作成枚数は、同条に定める枚数の範囲内のものであることを確認する。

令和●●年●●月●●日

六ヶ所村選挙管理委員会委員長 ○ ○ ○ ○ 印

記

- 1 令和●●年●●月●●日執行六ヶ所村【長・議会議員（一般・補欠）】選挙
- 2 候補者の氏名 六ヶ所太郎
- 3 確認枚数 79 枚

備考

- 1 この確認書は、ポスター作成枚数について確認を受けた候補者からポスター作成業者に提出してください。
- 2 この確認書を受領したポスター作成業者は、公費の支払の請求をする場合には、ポスター作成証明書とともにこの確認書を請求書に添付してください。
- 3 この確認書に記載された候補者について供託物が没収された場合には、ポスター作成業者は、六ヶ所村に支払を請求することはできません。

【記載例】選挙運動用ポスターの作成

様式第 14 号(第 5 条関係)

ポスター作成証明書

下記のとおりポスターを作成したものであることを証明します。

令和●●年●●月●●日

令和●●年●●月●●日執行六ヶ所村【長・議会議員（一般・補欠）】選挙
候補者氏名 六ヶ所 太郎

記

ポスター作成業者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	○○印刷(株) 六ヶ所村大字○○字○○●-● 代表取締役 ○○ ○○
作成枚数	79 枚
作成金額	359,055 円
当該選挙区におけるポスター掲示場数	79 箇所

備考

- この証明書は、作成の実績に基づいて、ポスター作成業者ごとに別々に作成し、候補者からポスター作成業者に提出してください。
- ポスター作成業者が六ヶ所村に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、ポスター作成業者は、六ヶ所村に支払を請求することはできません。
- 1 人の候補者を通じて公費負担の対象となる枚数及びそれぞれの契約に基づく公費負担の限度額は、次のとおりです。

(1) 枚数

当該選挙におけるポスター掲示場数に相当する枚数

(2) 限度額

$$\frac{316,250 \text{ 円} + 541 \text{ 円} \times 31 \text{ 銭} \times \text{ポスター掲示場数}}{\text{ポスター掲示場数}} = \text{単価}$$

・・・ 1 円未満の端数は切上げ

$$\text{単価} \times \text{確認された作成枚数} = \text{限度額}$$

【記載例】ポスターの作成

様式第 17 号(第 6 条関係)

請求書(ポスターの作成)

令和●●年●●月●●日

六ヶ所村長 様

氏名又は名称及び住所並びに法人
にあってはその代表者の氏名

〇〇印刷(株)
六ヶ所村大字〇〇字〇〇●-●
代表取締役 〇〇 〇〇 印

六ヶ所村議会議員及び六ヶ所村長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第 11 条の規定により、下記の金額の支払を請求します。

記

- 1 請求金額 359,055 円
- 2 内訳
別紙請求内訳書のとおり
- 3 令和●●年●●月●●日執行六ヶ所村【長・議会議員（一般・補欠）】選挙
- 4 候補者の氏名 六ヶ所 太郎
- 5 振込口座

金融機関名	〇〇銀行	本・支店名	〇〇支店
金融機関コード	●●●●	支店コード	●●●
預金種別	普通	口座番号	●●●●●●●●
ふりがな	マルマルインサツ(カ)		
口座名義	〇〇印刷(株)		

備考

- 1 この請求書は、候補者から受領したポスター作成枚数確認書及びポスター作成証明書とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 2 候補者が供託物を没収された場合には、六ヶ所村に支払を請求することはできません。

【記載例】ポスターの作成

(別紙)

請求内訳書

選挙区における ポスター 掲示場数	作成金額			基準限度額			請求金額			備考
	単価 A	枚数 B	金額 A×B=C	単価 D	枚数 E	金額 D×E=F	単価 G	枚数 H	金額 G×H=I	
箇所	円	枚	円	円	枚	円	円	枚	円	
79	4,545	79	359,055	4,456	79	359,055	4,545	79	359,055	

備考

- 1 「選挙区におけるポスター掲示場数」の欄には、選挙運動用ポスター作成証明書の「当該選挙区におけるポスター掲示場数」欄に記載されたポスター掲示場数を記載してください。
- 2 D欄には、次により算出した額を記載してください。
 $\{316,250 \text{円} + (541 \text{円} 31 \text{銭} \times \text{ポスター掲示場数})\} \div \text{ポスター掲示場数}$
 ※1円未満の端数は切上げ
- 3 E欄には、確認書により確認された作成枚数を記載してください。
- 4 G欄には、A欄とD欄とを比較して少ない方の額を記載してください。
- 5 H欄には、B欄とE欄とを比較して少ない方の枚数を記載してください。

1	選挙運動用自動車の使用（一般乗用旅客自動車運送事業者との契約 による場合）	1
	(1) 選挙運動用自動車の使用の契約届出書	
	(2) 選挙運動用自動車使用証明書(自動車)	
	(3) 請求書(選挙運動用自動車の使用)・請求内訳書その1	
2	選挙運動用自動車の使用（一般乗用旅客自動車運送事業者との契約 による場合以外）	5
	(1) 選挙運動用自動車の使用の契約届出書	
	(2) 選挙運動用自動車燃料代確認申請書	
	(3) 選挙運動用自動車燃料代確認書	
	(4) 選挙運動用自動車使用証明書(自動車)	
	(5) 選挙運動用自動車使用証明書(燃料)	
	(6) 選挙運動用自動車使用証明書(運転手)	
	(7) 請求書(選挙運動用自動車の使用)・請求内訳書その2	
3	ビラの作成	18
	(1) ビラ作成契約届出書	
	(2) ビラ作成枚数確認申請書	
	(3) ビラ作成枚数確認書	
	(4) ビラ作成証明書	
	(5) 請求書(ビラの作成)・請求内訳書	
4	ポスターの作成	24
	(1) ポスター作成契約届出書	
	(2) ポスター作成枚数確認申請書	
	(3) ポスター作成枚数確認書	
	(4) ポスター作成証明書	
	(5) 請求書(ポスターの作成)・請求内訳書	